

巨理町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

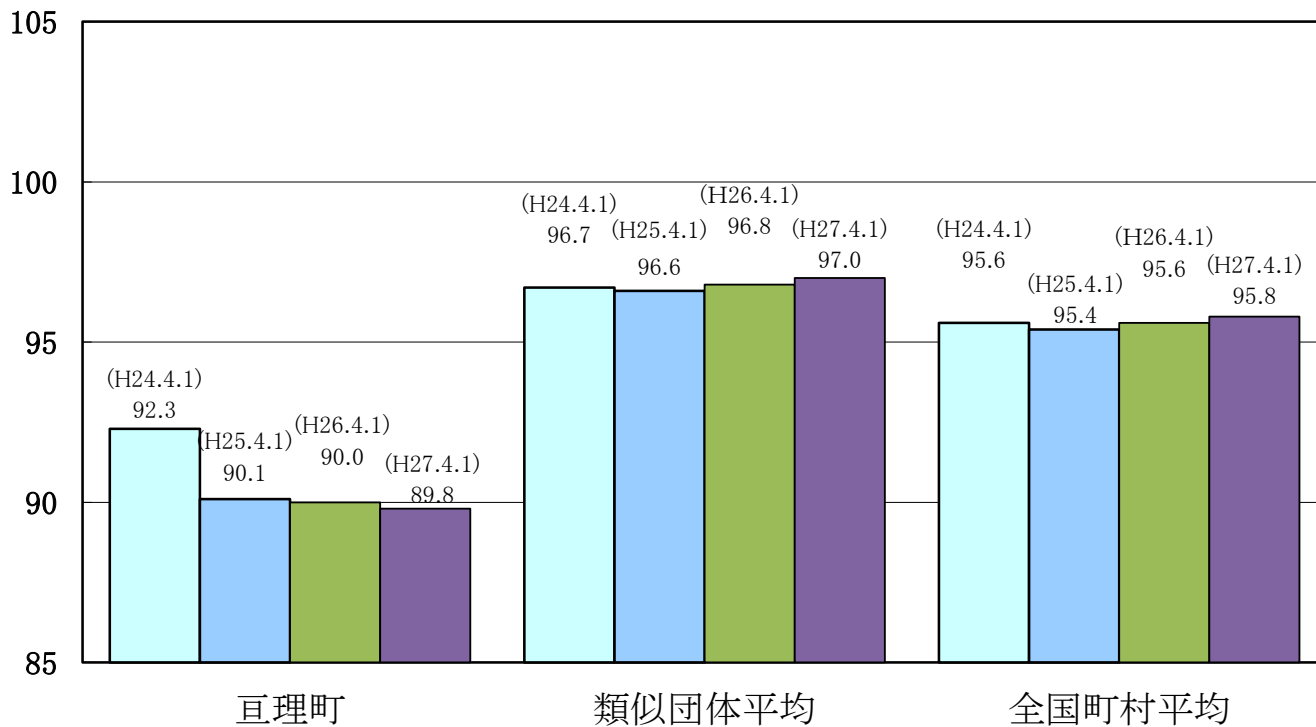
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 33,942	千円 35,098,058	千円 909,990	千円 2,130,372	% 6.1	% 4.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考)平成26年度 類似団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
26年度	人 284	千円 909,964	千円 165,096	千円 302,590	千円 1,377,650	千円 4,851	千円 5,748

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経過年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会 勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会 勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)
 平成27年4月1日
 (内容)
 行政職給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。1級の初任給にかかる号俸については据え置き、3級以上の級の高位号俸については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 互理町:支給対象外地域
 ※国と同様に見直しを実施。支給該当地域に勤務した場合、その支給割合に応じて支給。
 (実施時期)
 平成27年4月1日

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
 (平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

給料等の減額措置(平成27年4月1日現在)

区分	減額内容	
	給料等	手当
町長	給料 10%	/
副町長	〃 10%	
教育長	〃 5%	

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
亘理町	41.5 歳	282,500 円	341,870 円	302,644 円
宮城県	42.3 歳	323,015 円	402,407 円	357,738 円
国	43.5 歳	334,283 円	---	408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
亘理町	51.0 歳	18 人	266,000 円	302,000 円	292,583 円	---	---	---	---
うち用務員	歳	人	円	円	円		歳	円	---
うち業務員	48.8 歳	6 人	273,483 円	297,955 円	297,451 円	廃棄物処理従業員	44.9 歳	289,500 円	1.03
うち運転技術員	52.8 歳	7 人	269,486 円	319,555 円	295,680 円	自家用乗用自動車運転者	52.5 歳	228,300 円	1.40
うち調理員等	51.9 歳	5 人	252,100 円	300,405 円	284,620 円	調理士	45.6 歳	237,900 円	1.26
宮城県	51.8 歳	204 人	328,544 円	371,143 円	351,954 円	---	---	---	---
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	---	328,318 円	---	---	---	---
類似団体	50.3 歳	12 人	293,609 円	320,807 円	310,221 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
亘理町	---	---	---
うち用務員	円	円	---
うち業務員	4,729,537 円	3,952,300 円	1.20
うち運転技術員	5,048,609 円	3,031,800 円	1.67
うち調理員等	4,609,326 円	3,194,500 円	1.44

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分	亘 理 町	宮 城 県	国	
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	144,200 円	139,500 円
	中 学 卒	123,900 円	127,700 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

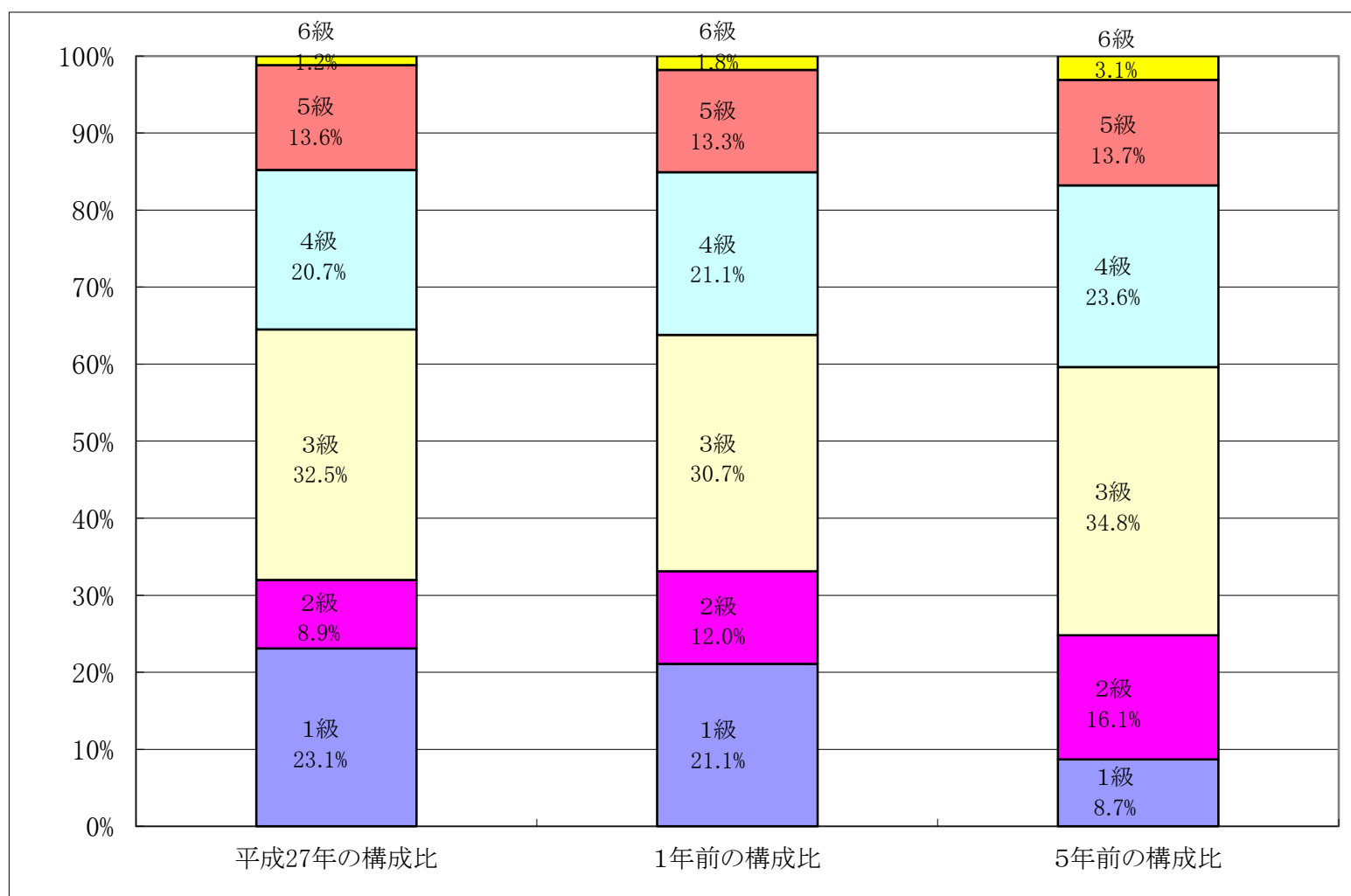
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	249,600 円	299,000 円	327,600 円
	高 校 卒	223,400 円	243,300 円	296,600 円
技能労務職	高 校 卒	---	---	278,600 円
	中 学 卒	---	---	---

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を掌握する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(理事)の職務	2人	1.2%
5級	会計管理者の職務、課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(専門官、参事)の職務	23人	13.6%
4級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(保育所長、児童館長、副参事、主幹)の職務	35人	20.7%
3級	副班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(主任主査、主査)の職務	55人	32.5%
2級	高度な知識及び経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師又は保育士の職務	15人	8.9%
1級	主事、技師又は保育士等(児童厚生員及び栄養士等を含む)の職務	39人	23.1%

- (注) 1 亘理町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は人事評価が未実施であるため、昇給への勤務成績の反映は行わず、毎年1月1日に4号給(55歳を超える場合には2号給)を標準として昇給を行っています。ただし、病気休暇、休職等取得者に対し、下位の昇給区分(0~2号給)への調整を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

亘 理 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,144 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,645 千円	---
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.65) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行っています。
ただし、懲戒処分、分限処分、病気休暇による成績率の調整を行っています。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

亘 理 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分	勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分
最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分	最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
(退職時特別昇給 ---)	
1人当たり平均支給額 5,893 千円 20,680 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ただし、自己都合退職については、過去3年間の平均値である。

(3) 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	1,075 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額(26年度決算)	268,771 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	4 人	6 %
多賀城市	5 %	0 人	5 %
富谷町	4 %	0 人	4 %
名取市、利府町	3 %	0 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			89.8 % (89.8 %)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在) ※平成20年4月1日から全ての特殊勤務手当を廃止

(5) 時間外勤務手当(普通会計分)

支給実績 (26年度決算)	83,762 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	312 千円
支給実績 (25年度決算)	70,041 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	265 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)(普通会計分)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	1 配偶者、13,000円 2 配偶者以外の扶養親族それぞれ6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円)3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同	—	26,759 千円	221,148 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員【家賃】-12,000円 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+【家賃】-23,000円)/2 (限度額27,000円)	同	—	17,612 千円	270,953 円
通勤手当	1 交通機関の利用者【6ヶ月定期券相当額】を4月及び10月に支給する(限度額:1ヶ月当たりの当たりの運賃相当額55,000円) 2 自動車等の使用者使用距離(片道)により2,000円~31,600円	同	—	16,133 千円	68,071 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給される手当 行政職54,000円~37,000円			20,686 千円	559,081 円
宿日直勤務手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、1回4,200円(勤務時間が午前8:30から午後0:30までと定められている日又はこれに相当する日に退庁時から引き続いて行われる宿日直勤務の場合は6,300円、5時間未満の場合は2,100円)を支給する。	同	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給する。 6,000円~4,000円	同	—	102 千円	9,272 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合に限る。 6,620円~3,970円			29,830 千円	1,147,307 円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	758,700 円 (843,000 円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 920,000 円 / 333,000 円	
	副 市 町 村 長	584,100 円 (649,000 円)	760,000 円 / 422,200 円	
報 酬	議 長	323,000 円 (円)	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	268,000 円 (円)	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	256,000 円 (円)	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長	(26年度支給割合) 3.10 月分		
	議 副 議 長 員	(26年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	843,000円×在職月数×0.44	17,804,160円	任期毎
	備 考	649,000円×在職月数×0.26	8,099,520円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

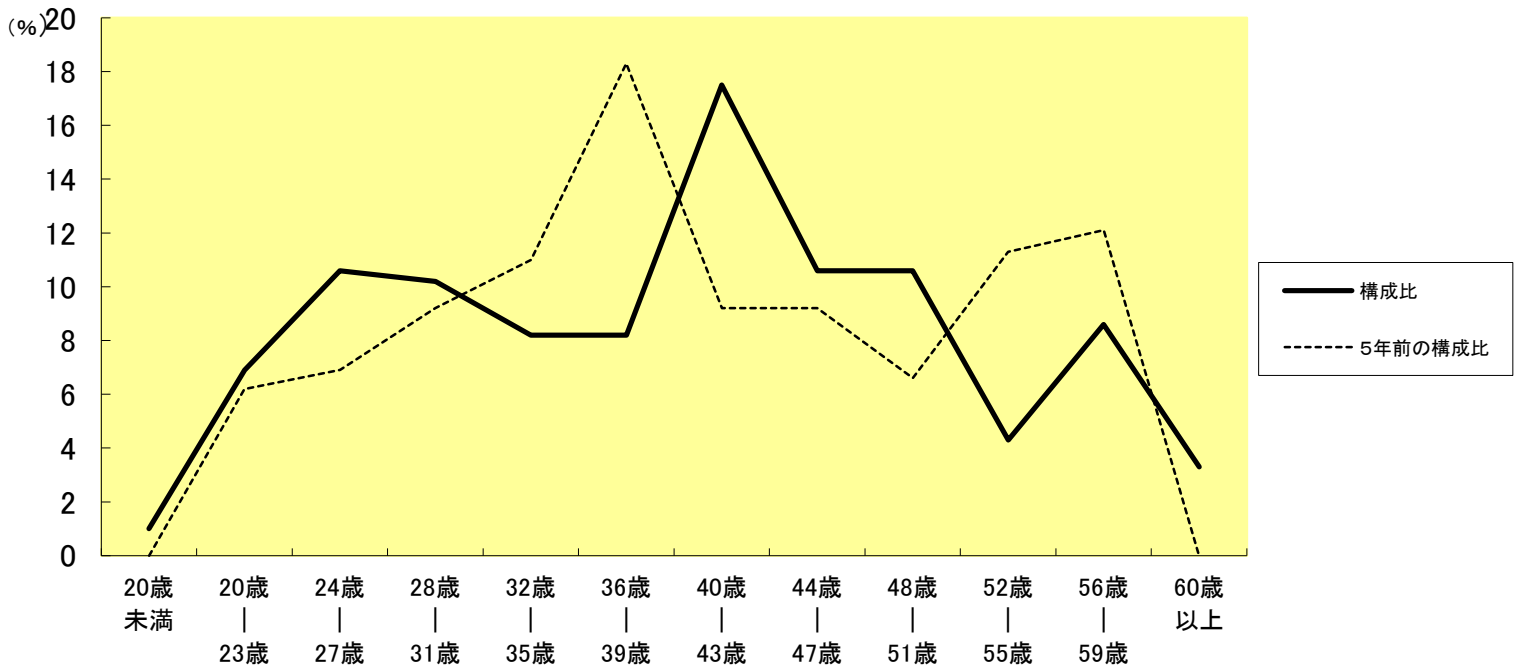
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	新庁舎建設準備業務増 勤務形態変更等による減 温泉施設再開による人員配置変更による減 勤務形態変更等による減 保育業務等の充実のため増
		総務	54	53	1	
		税務	14	14	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	24	27	△ 3	
		商工	5	6	△ 1	
		土木	32	34	△ 2	
		民生	92	89	3	
	衛生	17	17	0		
		計	242	244	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.82 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.90 人)
	教 育 部 門	37	41	△ 4		
	消 防 部 門					
	小計	279	285	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.65 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.07 人)	
会 公 計 営 企 業 部 門 等	水 道	6	6	0	温泉施設再開による業務充実のため増	
	下 水	5	5	0		
	そ の 他	13	10	3		
	小計	24	21	3		
合 計		303	306	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.67 人	
		[330]	[330]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 21	人 32	人 31	人 25	人 25	人 53	人 32	人 32	人 13	人 26	人 10	人 303

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	197	200	214	235	244	242	45	22.84
教育	46	45	40	42	41	37	△ 9	△ 19.6
消防							0	0.00
普通会計計	243	245	254	277	285	279	36	14.8
公営企業等会計計	31	31	22	21	21	24	△ 7	△ 22.6
総合計	274	276	276	298	306	303	29	10.6

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費率
26年度	千円 767,306	千円 173,487	千円 36,895	% 4.8	% 4.5

区 分	職 員 数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
26年度	人 6	千円 22,957	千円 2,636	千円 8,231	千円 33,824	千円 5,637	千円 6,218

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
亘 理 町	43.2 歳	333,150 円	460,258 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

亘 理 町 水 道 事 業	亘理町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,372 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,144 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (27年4月1日現在)

亘 理 町 水 道 事 業				亘理町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分		勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分		最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
(退職時特別昇給	-)		(退職時特別昇給	-)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円		1人当たり平均支給額	5,893 千円	20,680 千円	

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、過去3年間に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
東京都特別区	18 %	0 人	18 %	
仙台市	6 %	0 人	6 %	
多賀城市	5 %	0 人	5 %	
富谷町	4 %	0 人	4 %	
名取市、利府町	3 %	0 人	3 %	

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在) ※平成21年4月1日から全ての特殊勤務手当を廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	1,479 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	295 千円
支給実績 (25年度決算)	1,412 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	282 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			834 千円	208,500 円
住居手当				324 千円	324,000 円
通勤手当				186 千円	46,400 円
管理職手当				648 千円	648,000 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円